

**令和 6 年度第 2 回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
会議要旨**

日 時 令和 7 年 2 月 5 日(水) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場 所 第一庁舎 7 階 第一・二委員会室
出席委員 中山委員長、古川副委員長、石田委員、倉科委員、竹田委員、服部委員、
細井委員、宮澤委員、横山委員
事務局出席者 島田こども未来部長、丸山こども未来部次長兼こども政策課長、
佐久間学校教育課長、原山こども政策課長補佐、青沼こども政策課係長、
青木こども政策課係長、山崎こども政策課主事、内田指導主事、
中山指導主事、小山職員
傍 聴 者 山崎 裕子市議
報道機関 1 社（長野市民新聞社）

発言者	内容
	1 開会
委員長 事務局	2 挨拶
事務局	3 議事 (1) 放課後の体験活動について 資料 1 により説明
委員	《質疑応答》 クッキングなどは、1 日いる子どもたちを対象にしてやったのか。
事務局	土曜日や、春休みなど、1 日子どもたちが過ごすような日に行っている。
委員	非常に有意義なメニューで良いと思っているが、センターやプラザの実情等を聞くと人手不足の部分が多くて負担が大きいのではと考える。 芹田小の防災教室の参加者募集のチラシを見ると、プラザ、こども政策課、財団の形になっており、プラザの子どもたちだけでなく全体に周知というか、募集をかけたということで、そうでなくてもプラザは非常に人手が厳しい中で子どもたち 30 名位参加し、その辺で運営については、無理なくできたのかお聞かせ願いたい。
事務局	放課後子ども教室については、基本的にはセンター、プラザの活動とは別枠という形でやっており、こども政策課に勤務の指導主事の先生とこども財団にも指導主事の先生がおりますので、この事業のために、そ

	ういった職員が現場に行ってやるということで、どちらかというとセンター、プラザの子どもたちが、そういった活動に参加できるので、センター、プラザとすれば、子どもが少なくなって運営は楽になっているかと思う。
委員	ハイブリッド探究教室だが、対象が全学年となっているけれど、人数を 30 名程度に絞った上でということで、1 年から 6 年の幅広い年齢層では講師の方も非常に大変かなと思う。学年を絞った上でやる方が私はいいと思う。
事務局	探究学習ということで教材とか講師陣が非常に工夫されており、そこらも専門的にプロでやっている方なので、学年問わず、例えば私もちょっと参加したところ、漢字をやり、象形文字とか漢字のつくりからやっている。1 年生 2 年生も図形的な発想から入り 5 年生 6 年生になるとある程度の学力や知識がある中で、それぞれ学年によって発想とか、その取り組み方とか、もう全然違って、学年を問わず、そういう学習に取り組める。 それから本当に元気よくて、前に出てきて発言したり、低学年の方がそういう傾向があったりする。高学年の方がじっくり考えるというような形で、学年という部分もあるかもしれないが、そういう意味で幅広く年代を超えて、楽しめる工夫がされている取り組みなんだろうと感じている。
委員	もしすごく人数が集まってしまった場合は抽選になるのか。
事務局	今年度については、電子申請で募集をかけ、応募いただいている。3 の資料にもある通り、30 名を上限ということで募集をかけているので、それ以上増えていくと、なかなか管理が大変だという状況。 今現在の申し込み状況は、この全 5 回について、大豆島小は、大体 25 名程度。篠ノ井西小については、30 名前後。兄弟とかいるところもあるので、30 名を若干超えている部分もある。 信州新町小については、15 名程度というような状況になっている。ちょっと超えた場合には、先着順になるので、その辺をご理解いただいているところ。
委員	放課後子ども教室の講師の先生はどのような方がなさっているのか。
事務局	放課後子ども教室については、アドバイザーとして登録されている方がいるので、アドバイザーの方をお願いをし、日時など調整できた方をお願いしている。

委員	昨日広徳中へ行って聞いたが、最近は合唱ができないと。どうしてできないのか聞くと、子どもが声を出すことができないという。 つまり、自己を表現することができないという話で、中学校でも、クラス合唱ができないという。 そんな話を聞いてすごくびっくりした。ここにある色々な活動は素晴らしいと思うが、どちらかというと黙々と教えてもらい、一生懸命やるという受け身の。 自分を表現する声を出すことが、なかなか見当たらない。そういう中学校へ行って、生徒さんの育ってない力を小学校でやればいいと思うので、こういう場でも何か声を出すというものがあればいいと思う。
事務局	先ほど声出すという話があったが、例えば探究学習の場合、子どもたちが興味をひくようなことを、引き出していくというところがある。 先程も言ったように、小さい子どもがワーッと自分で言いたくてしょうがないみたいな感じが出てきているので、そういう点では工夫された面白い仕掛けというのも入ってきているので、自分の声を出したり、自分が感じてることを表現できるという意味では、こういう取り組みは大事なのではないかな。
委員	先ほどの防災の話ですが、やはりセンターやプラザだけでやるのはなかなか大変なことだということで、私たちは浅川子どもプラザ母親クラブをやっていて、数年前から全校にチラシを配ってしまう。 回覧チラシを配り、防災についてこういうイベントをやるということで、防災ボランティアさんとして色々なところに行った方たちが地域の中にいるので、その方々を呼んで先程新聞でスリッパ作りしましたっていうのがあったように、そういうのを作ったりとかキャンディレイを作って、防災の時にすぐに食べられるように、そういうのを提供している。 あと、保護司さん、厚生保護女性会という方がいたり、役をやっている方たちがとても協力的で一緒に出てきてくれるので、子どもたちの人数が今回本当に100人ぐらい超えてしまったが、プラザとかセンターでは大変なので、地域の方へ持ってきて大きな公民館と庭でやっている。 製作としても、鉄砲づくりをやってみたりとか、それもやっぱり地域の保育士さんや先生を呼んでやったりして、ある程度地域の中で、プラザとかセンターに頼むのではなく、母親クラブとして、ある程度その全校を対象にしながらやっていくという防災は毎年やっている。 料理教室も、なかなか学校でやるのは難しいので、土曜日とか、長期休みの時に、やはりそれも全校に配っている。 料理教室は、センターやプラザでは親子でなかなか過ごすことができないので、土曜日はできるだけ親子で料理教室みたいな感じでやっている。4年生以上は1人で参加可能にして、あと低学年は親子で一緒に来てくださーいと言っている。例えば、冬のお料理などを、食パンのところ

委員長	にクリスマスのサンタのおじいさんの顔を、チーズとか、いろんな食材で、作るというよりも自分が製作したようなお料理という感じで進めている。 一旦コロナで、5年ほどやめていたが、やっぱり親の方から、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんの時にやっていた料理教室はやらないのかという声が上がってきて、また今年から復活したが、やはり先ほどのように料理教室はすごく人気があり、公民館をお借りしているが定員が24人しか入れないので、先着順で人数は切らせてもっている。申し訳ないので、来年度また料理教室をやったらその方たちが優先的に入るようにして、できるだけ皆さんが料理教室に公平に参加できるようには考えている。以上これが浅川地区です。 もう1点、防災だが、北部中学校の生徒さんがボランティアを、どういうふうにやったらいいかというのを、中学校の評議委員会の方で先生方と話しているらしい。 まず先生たちとか評議員の方たちがボランティアに対してどういうふうにやっていくか、どのように進めていくかを、中学生におろしていただき、中学生がその話を聞いてどうしたらいいかということを考えた時に、例えばこの防災に興味のある中学生はボランティアをお願いしますっていう形で先生が頼んでくれる。大体6,7人来て、その防災の製作を小学生と一緒に作ってくれたり、ちょっとした鉄砲を作ったときに一緒に遊んでくれたりとか、中学生との交流もすごく大切にしているので、先生にお願いして北部中学校からボランティアさんは、やっていこうかと思っている。 小学生が中学生のボランティアさんと一緒にやったことを覚えていて、学区なので、北部中学校に上がっていったときに、そのお兄さんお姉さんたちが僕達私達と一緒にこういう形でボランティアをしてくれた、遊んでくれたっていうのを覚えていてくれたら、またボランティアで、小学生と一緒に防災活動をやっていけたらすごく嬉しいなと思って、そういう形で進めている。 いろいろな活動が少しずつ増えてきているが、定員とかの問題はやはりある。ただある程度皆さんが参加できればというところはあるが、定員に限られる中少しずつでもでも広げていくのがまず第一歩としてはすごく重要な部分かなと思っている。 特に、例えば私がやっている長野県立大学の活動では、2番目と3番目と少し違ってくるのは、他の体験というものが、ただ学習というか、小学校で勉強してきたことの中でさらに補足をしていくような学習の場であるだけではなくて、もっと自由に遊べるとか、単純に楽しかったなっていうような体験が広がっていけばいいなというふうに思っている。 すみ分けてやっていけばいいなと感じているのと、もう一方で懸念と
------------	--

して出てくるのが施設に負担がかかるんじゃないかという部分である。私たちの活動でも最終的には全部そこである。

ただ実際に、我々のところだと大学生が8人とか10人とか行くと子どもたちと遊ぶ人数が増えて、施設職員の方が逆にゆっくり休めるとか、普段やっていないことの企画も入ってくことで、最初から不安だというふうに感じてしまうところが現状として私も感じているところである。ただ実際そうではなくて、すごく喜んで、この活動で子どもたちがこんなふうにやるんだとか、あの子がこんなに一生懸命やるんだとか、普段大変な子が、私たちの活動の1つで、魚をおろすっていう作業で、最初危険でケガするんじゃないかとか色々あったが、そういう準備とかもしっかりした中で、学生たちも事前にリハーサルを繰り返してやっていくと、普段大変でこの子は、包丁を持たせたら振り回すんじゃないかと思っていた子が一生懸命魚をおろして、こんなふうに集中してできたんだという何か新しい姿とか、普段の放課後では見られない姿とかも、実際働かれている支援員の皆さんたちも実感する機会に繋がっていく。最初は大変だと思っていたけど、やってみてよかったというところがほとんどの状況で、そこにあるのは普段見ている子どもたちの姿じゃない姿が見れたこととか、楽しそうに過ごしている子どもたちの姿が見れるというところが、準備する手間とかという部分を超えた、喜びとかに繋がっていくという、実践をやっていく中ですごく感じているところ。

そういう部分でいうと、どの活動もそういった意味とかがあって、こういう活動をどんどん増やしていくには、やっぱり受け入れ側の施設の方も、ポジティブにとらえて、受け入れてもらっていくということがすごく重要だなと思っているし、こういう活動を通してやったところで、そういった声を上げてくれると、またそれをきっかけに広がっていくんじゃないかなと私自身は思っている。それが例えば大学との提携だったりとか、文科の推奨している事業を、長野市で取り入れていくとか、いろんな形であってよくて、先ほど言われていたような母親の会とか、地域におろしていくように広げていくっていうのも1つのやり方だと思うし、そういう部分がある程度出して長野市でどういう活動がどうされているのかっていうのを、放課後の充実という意味で、どう頑張っているのかをまた発信して、市民の皆さんにも少し知ってってもらえるのが、これからの充実に繋がっていくのかなと思っているところもある。

なので、こうした体験活動というのは各自、各場所でいろいろと進められていくのをなるべくポジティブに受けとめて、それをどういうふうがいい形で発信していくかということも含めて、進めていけると良い取り組みなのかなというふうに思っているところなので、また皆さんも色々ご意見いただければと思う。

	(2) 長期休み中の昼食提供について
事務局	資料 2 により説明
委員	《質疑応答》 施設職員の声のところに、施設で事前に注文者が確認できないとなっているが、それだとお弁当を受け取った時に、全く確認できないわけで、配っていたら、足りなかったとか、間違っていたとなるので、これは施設の方も事前に確認できる方法は、これから追求していけるのか。
事務局	実際お弁当配布の今の仕組みだと、お弁当に名前が貼られていたり、リストでこの人がこの注文してますということをもってそれを見ながら配るだけなので、特段事前に把握していなくても問題はないが、ただ施設からすると、お弁当を持たずに来た子がちゃんと注文されているかどうかというのを確認しないと、いざお昼になって、お母さんが注文し忘れてたということを心配されて、事前に確認したいと聞いている。ここは我々も難しいところがあり、その注文管理にあまり入っていくと施設の負担が増えるし、また保護者も施設に頼って、施設が確認してくださいとなると、施設が今度その弁当管理の責任を負うような形になる。施設の心配する部分はすごく理解できるので、弁当屋さんと個別にやる分にはいいと思うが、あまり施設に頼ってこられると、施設の負担が増えるかなというところでそこは今検討しているところ。
委員	昨年 11 月か 12 月ごろ、児童センターの館長と話したとき、その館長さんは、「うちはお弁当はやらない。やっぱりお母さんのお弁当がいい」ということで、取り入れないと言っていたが、そういう取り入れるか否かは館長さんが決定するのか。それとも保護者のアンケートみたいな、保護者の考えも受けるのか、どういう形で決定しているのか。
事務局	これまで夏休みぐらいまでは実際にその校区の保護者の方に事前にアンケートをとりながら、導入して欲しい、必要があるという声を聞きながら進めてきた。ただやるにつれてやっぱり一定のニーズがあるところを確認できたので、冬休みからは、施設にお願いして進めてきた。この昼食提供自体、始めたところで、必ず注文してくださいというものでもないし、あくまでも選択肢の 1 つなので、特段使わない人にとっても害があるようなものではないため、そういう形で進めてはいるが、どうしても施設の中には、そういったところで負担が出るんじゃないとか、お母さんのお弁当のほうがいいんじゃないかという考えの人たちもいるので、我々としてはいろいろ説明とか、もし必要であればまた保護者の意見とかも聞きながら進めていきたい。

委員	昨日も愛知の保育園のお弁当が記事になっていたのご存じの方もいるかと思うが、もしお弁当の弊害が出た場合は、施設はどのような対応、対処になるのか。
事務局	我々としては、お弁当は各自持ってきてもらうのもいいし、必要があればスーパー、コンビニで買ってきてもらうことも、禁止するものではない。その中の1つの選択肢が、配達弁当である。 ただ、基本的には注文はお弁当屋さんの責任ということでやっていただいているので、当然衛生、保管とか、そういったところには気を配って、お弁当屋さんに事前にここに置いて大丈夫かということで、確認してやっているが、よっぽど直射日光があたらないようにとか、なるべくエアコンの効いた部屋に置くとかはやる。 基本的には常温でも、午後2時まで安全に食中毒などの心配はないということを知っている。 万が一のときにはお弁当事業者さんの方で対処していただくという形にはなる。
委員	弁当を食べた後、ごみ処理はどのようにになっているのか
事務局	基本的にち志まさんとか、オレンぢさんは全部、容器も含めて持ち帰りという形で回収していただいている。 カラフルキッチンさんは、一応施設の了解を得て、通常のお弁当と同様に、家で処分してもらうという形でやっている。
委員	現在3社ということで、配送ルートとか絡みもあると思うが、今までで一番多かった個数、1施設当たり一番多かった個数はわかるか。1桁ぐらいなら子どもたちに配るのもできるかと思うが、20や30になるとなかなか大変な部分がある。名前が貼ってあるという話もあったが、貼ってあっても業者が3つ入ってそれぞれバラバラに入ってくるようなことも考えられるのでそういう部分では非常に配るのが大変なあとと思った。特に種類も多いので、その辺はどうか。
事務局	一番数が出たのが、夏休みの城東で16。20を超えたところは聞いてない。特段それで何か対応しきれなかったという声は今のところ聞いてないが、ただご指摘のように、これからもし30、40という話になるのであれば、我々としても他の仕組みを考えていかなければいけないかもしれないので、また状況を見ながら検討していきたい。
委員	学校の給食っていうイメージがとても強いが、プラザとか、センターで昼食を食べてる時の、その状況は。ただ先生たちが一緒にいて、対じて食べているのか、どんな状況か。各施設によっても違うと思うが。

事務局	施設によってまちまちで、普通にお弁当を渡して、子どもたちが食べるという施設もあるし、施設によってはその注文弁当の人だけを集めて食べさせるという所もあって、今回そのアンケートの中ではそれが、子どもたちから不評だという意見をいただいたので、そこは普通に家からお弁当を持ってきた子と同じように好きな友達と食べれるような形の環境を作ってあげたらということで、また施設等にも共有していきたいと思っている。
委員	食べる雰囲気、やっぱりすごく大事になるのかなと思う。 全員が一緒にその生活をしていて、食べるということをするわけで、そんなところが大事にできればいいなと思う。 それとそれぞれの子どもの咀嚼の能力とかいろいろあって、問題になったブドウとかこんにゃくゼリーとかそんなものは多分業者さんは出さないように、安全配慮していると思うが、そのあたりのところも、政策課の方で話をしてもらい、今のような無頓着で食べてるわけじゃないけれど、目は入っていて、なおかつ1人で食べても安全な食品で弁当を作ってもらおうということも1つ大切な要素になるかと思う。 増えれば増えるほど、多分そうだと思うので、衛生面・安全面についてもとても大事な食のところなので、言わせていただいた。
事務局	実際食べている現場を見てるのはやっぱり施設の職員になるので、そういう声をしっかり聞きながら、事業者さんの方にもフィードバックしていきたいと思う。
委員	冬休みの33施設は、センターとプラザの割合としては、どうなのか。
事務局	基本的には校区単位で考えていて、例えば同じ校区の中に、センターとプラザがあるが、お兄ちゃんは注文できるけど、妹はできないとかそういう状態は作りたくないで校区単位でまとまったら実施という形になる。 今回冬休み実施したところの校区を簡単に言うと、まず古牧、三輪、吉田、城東、南部、大豆島、柳原、若槻、篠ノ井通明、篠ノ井東、篠ノ井西、山王、裾花、安茂里、松ヶ丘、下氷鉋、三本柳、真島以上の18校区、その中の施設はすべてやるという形になっている。なので、およそ半々というイメージである。施設によってはプラザしかない校区もある。
委員	利用するかしないかは、センター、プラザそれぞれの施設の判断でということか。

事務局 委員長	そうである。 今の校区は全部注文があれば、ちゃんとやりますよ、配達弁当対応しますよという同意を得たうえで、事業者さんに、お願いしている。 サービス自体増えていくのはすごくいいことだと思っており、少なくとも、先ほど出ている、取る取らないを館長が判断するというのは、個人の考え方として否定するわけではないが、利用者ニーズを重視することと、施設によってサービスの差が出ないというのが前提なので、流通の問題とか業者さんがいる地域いない地域とかの問題で、まだ物理的に提供ができないところがあるのは、少しずつ詰めていくところで差が出るのは仕方ないが、そういった個人的な考えで、サービスに差があるというのは、どうかなと思う。そのあたりは、こども財団のことになるかもしれないが、ある程度均一化していくというか、そういう理解をしっかりと示していくのが大事かなというところ。 あと先ほど言われていた懸案の中で、業者さんによっていわゆる食事提供のガイドラインみたいなのが結構バラバラになっていて、おいしいものを追求して出していくと、子どもにとって誤嚥の危険性が年齢によってあるとか、そういうところの統一性というのは多分業者さんがたくさん増えてくると、なかなか統一されない部分があるので、しっかりとこの放課後プランの中で、こういった食事を気をつけてくださいというようなガイドラインみたいなのを各業者さんに統一的に示していったら、その中で味に差がでるのはもちろん良いが、ある程度、業者さん任せというだけではない部分は必要なのかなというふうに感じているので、その辺り、検討していただきたいなというところ。 また利用される方がいるというのと、あると助かるという保護者が多い時代になっているので、こういったことが少しでも利用の選択肢の1つとして出てくるのはすごくいいことだと思うので、また新たな業者さんの開拓も含めて進めていけたらいい。
事務局 委員	4 その他 今日の2つの議題とも本当に活動を広げてもらったり、昼食のことを知れてよかったと思う。 そして前回、話があった医療的ケアを使う子どもたちの幅を広げていただいた。前は4施設4人という話だったが、あれから増えたのか。 希望があれば、受け入れてもらい、看護師さんをつけてもらって、活動の幅もすごく広がってきているので、子どもたちにとってみると、とても意義があつていいのかなと思っているので、その辺のところ、もし実情がわかっていたらお話いただければと。

事務局	今年度は、4施設、4名ということで、そのうち1施設については、夏休みだけの利用であった。 来年度は、今のところ現状等も確認しながら進めているが、今現在利用している3名がそのまま利用し、夏休みについてはもう1名利用する予定。今年度と同じ状況になる。 新たに利用者が増えてくれば、その都度対応はしていくので、よろしくお願いしたい。
委員	ぜひ希望があれば、受け入れていただいて、対応していただければありがたいと思う。 自分ごとですが、うちの者がお世話になっていて、事業所や看護師さんをつけていただき訪問していただいたり、本当に友達関係が広がったり、自分で安心していられたり、今度は臨時で学校が振替休日になるがその日もセンターを開けてもらえるので、行きたいと言ってるし、とてもいい広がりができていますので、また大事に考えていただきお願いしたいと思う。これからかなり、増えてきていますので、それをまた受けていっていただくとありがたいなというふうと思う。
委員	具体的な児童センターのことをお話してもいいか。 私は主任児童委員をやっているのので、地域にあるセンター、プラザの先生方とお話してきたが、三本柳児童センターでは、館長さんがなったばかりだということもあってとても悩んでいた。1つは、そばにそろばん教室があるが、十何人そこに行ってるそうで、そろばん教室の先生がいらっしゃって、十何人を連れていって、それでまた帰ってくる。 それがずっと前から行われているので、一旦出たらもう帰ってきちゃいけないというルールは、新しい館長さんなのでなかなか言い出せなくてとても困っている。交通安全の問題からいってもとても心配だと言っていた。 それともう1つは、スイミングの車が迎えに来るが、会社によって、ちゃんと降りてきて児童を乗せる運転士さんと、乗ったままで、乗せる運転士さんがいる。乗ったままの運転手さんに、ちょっと問題じゃないかとお話すると、乗っている児童の方が心配だから乗っているんだと、おっしゃるようで、そこら辺はとても交通事故の問題で一番悩んでいるようなので、この点どうにかならないかととても心配していたので、どうかしていただきたいなと思っている。 それが1点です。 もう1つは、青木島小学校のプラザですが、とても窮屈で、私も行ってみてびっくりしたけれど、大変な施設で、問題がたくさんある。1つは、トイレに行くのにトイレタイムというのがあって、学校の校舎のトイレを使うのに、渡り廊下を渡らなきゃいけないので危ないということで、トイレは決まった時間にしか行けないんだという。

事務局	そういう点と、もう1つは、病気になったお子さんを寝かせる場所がないと。言い方悪いがそのくらい施設がとても劣悪というか、本当に悩んでいた。何かその点の施設の改善もしてもらえたらと思って、お願いする次第。 今2点、三本柳と青木島小学校の状況を伺った。 迎えの事業者、要は塾とかスイミングとかは多分他の施設もあることだと思うので、また財団とも連絡を密にして状況を確認していきたいと思う。 それから青木島のプラザについてもあそこは学校のつくりの関係で確かにトイレがちょっと離れたところにあって、どうしてもそういう形で小学校の造りが特殊な部分があってそこに支援員がつくという状況があるので、安全の確認をしながら、子どもさんを連れて行くことになるかと思う。 それから、プラザの場合は学校などだと、事務室を区切ってくことで空間を確保するところがあるので、そういうところで対応するような形になるかと思う。いただいた意見など財団とも共有しながら、考えていくので、よろしく願いたい。
委員	今日は、体験活動とか、食のことも組み入れていただき、放課後の体験活動は非常にいいと思ったし、子育てしている私たち、私も今ちょうど子育て現在進行形ですが、こういった昼食の提供とかも非常にありがたいサービスだなと思うので、是非これを強みにして発信していけば、長野というところがすごく、子育てしやすい地域だというのが、分かっていいんじゃないかなと思う。先ほどのお話で私もちょっと気になっていた記事があったので検討してもらえればと思ったのですが。 委員さんからもお話があった、習い事というところでお話をさせていただきたいと思う。その記事は、幼稚園、保育園の放課後の時間を利用して、園で習い事ができるという記事ですが、共働き世帯が増えている中で、習い事への送り迎えができないという方が非常に多い。 私自身も書道教室をしているが、保護者の方からの要望で一番多いのは、習い事をしたいけれど、送り迎えができない。 児童センターへ代わりに迎えに行って、教室に連れていってもらえないかということが非常によく言われること。私がこの会に応募したきっかけが現在、学校の近くの公民館で教室を行っているけれども、センター、プラザの先生たちと連携させていただいて、安全にお子さんが教室にきて、稽古してまたプラザに戻ってもらうようにさせていただいているが、学校の空き教室を利用して習い事ができたら、安全だし、送り迎えの心配もなくなるのではないかと思ったので、ご意見を伺いたいと思ったことがきっかけである。 やっぱり公立の学校は収益を上げてはいけないというのがあるかも

事務局	しれないが、今後少子化とか、光熱費の高騰だとか見込まれる中で、空き教室を民間の団体に貸し出したりすることで、施設利用料として収入を得て、その足りない部分に補填したり、新しい設備を足りないところに整備したりすることを学校単位でもっと自由にできるんじゃないかと思ったので、またご意見をいただきたいと思う。 あと、先日地区の方とお話する機会があったが、低学年になると、ぐっとお子さんの数が減るという話を伺った。 そういった中で、懸念されるのが、今はお子さんの数が多くて、本当に人手不足という地域があると思うけれど、今後はやっぱり減少してしまう可能性があるんじゃないかと思い、そういった時に、今回のようなこういった放課後の体験活動だとか、昼食の提供とかもそうですが、子育てしやすい環境を整えて、この地域に住みたい、この学校でこういうことができるからこの学校に行きたいと思ってもらえるような環境を整えていくことが、今、ミクロ的なことでの話し合いで、食べ物とかも食中毒とかの心配などそういう細かいところも気にしてもらい、ありがたいと思うし、これからのことも今後人口が減ってく中で、マクロ的に今のような忙しくて、人手不足でということが問題になっていると思うがどんどん人口が減っていったら、今後のこと、これから必要なことを考えていかなくちゃいけないと思ったので、そういったことも勉強できたらと思う。 大変貴重なご意見をいただいたと思う。 教育施設、学校とか保育園とかもそうだと思うが、つくるにあたってはやっぱり安全を確保する、子どもたちの安全が一番という中で、人員の基準とか色々な基準が、しっかりと組まれて、今運用できるような形になってきてるかと思う。 ただ、今おっしゃったように、子どもがどんどん減り、色々な状況の子どもさんが増えていく。 それから子どもの安全のことを考えなきゃいけない部分もある。例えば今の児童館とかセンターでも、子どもたちが児童館に移動する危険や色々な部分を総合的に判断すれば、学校の中で全部1つにまとめれば安全を確保できるし、子どもや先生たちも、色々な部分が展開しやすくなるというのもあって、そういう方向で、地区によっては調整もしている。また一方で、国全体の動きとしても、そういう基準とか保育園とかいろんな部分があると思うが、人口減少で空いてる部分とか空間があった場合は、色々なサービスを考えてくると思うが、そういったところに応用できないかという動きはあると思う。 そこでやっぱり子どもの安全とか、大人がどのぐらいつけるとかのいろんな状況があると思うので、そういう制度的な仕組みが多分変わってくるだろうなというふうに思う。そうじゃないと、私立だとか国の問題とかいろんな問題も入ってくると思う。
------------	--

事務局	子どもを預けるにもやっぱり変わらないと、その国の部分がかかわってくると思うのでそういう総合的な動きが多分あるんだと思う。そういった部分で運用を考える中で、引き渡しとか安全とかいろんな部分で、どういう制度ができるかとか、今の場合もプランで塾に行くとかいろんなお子さんがいると思うが、ファミサポなどで、そういう部分も確保してと思う。 ファミサポで塾に行くとか、ファミサポを使って自宅での保育とか違うところに行くという運用もあると思うので、そういう全体の動きの中で、その動きに対してどういうニーズが出てきてそれに対応するかを、皆さんと一緒に考えていくようになるんだと思う。 今ここで結論が出る話じゃないと思うが、そんなふうになるんじゃないかなと思う。 ちょっと補足です。 今人口減少で、日本の中で子どももどんどん少なくなっていて、国においては少子化対策をぜひ進めていこうということで、こどもまんなか社会というのを強く打ち出している。 私どもの、今日の取り組みでご紹介したことも、なかなか皆さんにこうやっているということが伝わらないこともあるので、今日せっかくこういう公開の場ですのでまず体験活動とか昼食提供のお話させてもらった。 今後、できれば委員の方々に、ぜひこれをPRしていただきたい。我々もしていかなければいけないが、なかなか市の発信力も、限られたものがあるので、そういうところは委員の皆さん、ご近所、或いは仲間等々にぜひ広めていただきたいということをまず申し上げておきたいと思う。 先ほど人口減少という中では、長野市も実は色々なことをやらせていただいている。 切れ目のない妊娠から出産また子育てまでということで、部局を挙げて、こども未来部、教育委員会、保健所がいろんなことをやらせていただいている。 特にうちの部の話でいけば、令和4年にこども総合支援センターをつくって相談できるところを一本化しましょうということでやらせていただいたり、乳幼児期の関係でいくと、こども誰でも通園制度みたいな話も今、試行的にやらせてもらったり、今日の放課後こどもプランも、今申し上げたような色々な充実策をやらせていただいているので、こういったことをミックスさせながら幅広くPRし、この場所で生まれ、産み育てることが本当に長野市でよかったと保護者の皆さんに感じていただけるようなことを我々もしっかり、今後取り組んでいきたいと思っているので、またぜひ委員の皆さんのお力添えもいただきたいと思う。
-----	--

委員長	委員さんに言っていたように、民間の人たちの声とか、そういったところもやっぱり、今後色々取り入れていく中で、特色のある子育て支援の環境を、地域発信でやるようになってきていると思うので、何か国からこうやってくださいということだけをやっていくだけではなく、地域の方から発信していくという、そういう自治体も実は出てきているのでそういったところも含めて、いろいろとご意見いただければと思う。
委員	午前中に、未就園児へセンター開放を実験的に3つほどやっているということだが、ちょうど吉田児童センターですが。 私、吉田公民館で未就園児の方の担当をしていて、同じ階にある。1回私が活動しているところにその未就園児の担当の方が来て、公民館とコラボできないかとお話があった。人数が1組、2組ぐらいであんまりいらっしやらないらしく、こちらの方もまだ月1回の製作したりとかいろんな活動をしているけれども、例えばアナウンサーさんが来て、読み聞かせする時にそちらに声掛けして、子どもたちに聞かせようとしたりするのはいかがでしょうか。
事務局	今実験的に2ヶ所でやっている。 これから広げていきたいなという思いはあるが、とりあえず2ヶ所でいろいろ取り組みをしており、1日あたりもがだんだん増えてきているという状況ではある。児童館の開放というか、児童館的なもので実際ニーズが多いというのもあるのでまた色々な提案とかあればご相談させていただき、よりよい場所を提供したい。
委員長	単にモデルとして、2ヶ所で今実験的に始めているということで、広報の方はあまりかけずに、本当に地域の回覧ぐらいで、この拠点事業みたいなものが始まってますというような感じなので、財団の方でも今話をしているところだがこれがもう少し実験的なことが終わって、もっとオープンにして、拠点事業としてここはやってるというふうに、もう少し広がるとおそらく利用者の数は、場所を考えても増えるかなというふうには思っている。
	5 閉会